

第 4 9 5 回 島根県議会提出議案等一覧

R 7 . 6 . 9 提案分

区 分		議 案 名						
議案No.								
議 案 (18件)	予算案 (1 件)	8 1 令和 7 年度島根県一般会計補正予算（第 1 号）						
	条例案 (11件)	8 2 職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行等に伴う所要の改正 ①職員の育児休業等に関する条例の一部改正 ・部分休業制度の拡充に伴う規定の整備 ・本人又はその配偶者が妊娠又は出産したことを申し出た職員等に対する仕事と育児との両立支援制度等に関する周知の強化等に係る規定の整備 ②島根県企業局職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正 ・地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う規定の整備 ③島根県病院局職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正 ・②に同じ 施行日：令和 7 年10月 1 日						
		8 3 島根県手数料条例の一部を改正する条例 宅地造成等規制法及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、県が徴収する手数料について所要の改正 <table><tr><th>対 象</th><th>改正内容</th></tr><tr><td>①宅地造成及び特定盛土等規制法関係手数料</td><td>宅地造成等に関する工事の許可に係る手数料の新設</td></tr><tr><td>②宅地建物取引業法関係手数料</td><td>オンラインにより免許又は免許の更新を申請する場合の手数料の設定</td></tr></table> 施行日：令和 7 年10月 1 日	対 象	改正内容	①宅地造成及び特定盛土等規制法関係手数料	宅地造成等に関する工事の許可に係る手数料の新設	②宅地建物取引業法関係手数料	オンラインにより免許又は免許の更新を申請する場合の手数料の設定
	対 象	改正内容						
①宅地造成及び特定盛土等規制法関係手数料	宅地造成等に関する工事の許可に係る手数料の新設							
②宅地建物取引業法関係手数料	オンラインにより免許又は免許の更新を申請する場合の手数料の設定							
	8 4 島根県県税条例の一部を改正する条例 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律の施行等に伴う所要の改正 ①自動車税の種別割の課税免除の対象となる自動車に、社会福祉法人等が就労選択支援を行う事業において専ら利用者の移動又は原材料若しくは生產品の輸送の用に供する自動車を追加 ②引用する条項の整理 施行日：令和 7 年10月 1 日 (一部は公布の日)							

区 分		議 案 名
	議案No.	
条例案 つづき	85	特定地域の振興を促進するための県税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例 離島振興法第二十条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の改正に伴い、離島振興対策実施地域等における県税の特例について所要の改正 ①次に掲げる特例措置の適用期間を令和9年3月31日まで2年間延長 ・離島振興法に規定する離島振興対策実施地域のうち離島振興計画に記載された産業振興促進区域における県税の課税免除 ・半島振興法に規定する認定産業振興促進計画の区域における県税の不均一課税 ・原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に規定する原子力発電施設等立地地域における県税の不均一課税 ②地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に規定する促進区域における県税の課税免除の適用期間を令和10年3月31日まで3年間延長 施行日：公布の日 (令和7年4月1日から適用)
	86	島根県立高等学校等条例の一部を改正する条例 国が実施する高校生等臨時支援への対応のため、並びに島根県収入証紙条例を廃止する条例の施行及び島根県公立高等学校入学者選抜へのインターネット出願の導入に伴い、所要の改正 ①令和7年度に係る高等学校（専攻科を除く。）の授業料及び受講料の納付の猶予に係る規定の整備 ②受検料及び入学料の納付時期に係る規定の整備 施行日：公布の日 (①は令和7年4月1日から適用)
	87	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第九条第一項に規定する準法定事務及び準法定事務処理者を定める命令の制定に伴う所要の改正 ①就学支援金に相当する額の支援金の支給に関する事務等を、個人番号及び特定個人情報を利用することができる事務から削除 ②その他規定の整理 施行日：公布の日
	88	住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例 住民基本台帳法第三十条の十五の二に規定する準法定事務及び準法定事務処理者に関する省令の制定に伴う所要の改正 ①就学支援金に相当する額の支援金の支給に関する事務等を、本人確認情報を利用し、又は提供することができる事務から削除 ②その他規定の整理 施行日：公布の日

区 分		議 案 名	
	議案No.		
条例案 つづき	89	島根県移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の改正に伴う引用する条項の整理 施行日：公布の日	
	90	島根県建築基準法施行条例の一部を改正する条例 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律等の規定を踏まえ、建築物エネルギー消費性能基準への適合に関する建築確認等を受けた建築物の完了検査手数料の加算の免除に係る規定を整備 施行日：公布の日	
	91	島根県民生委員定数条例の一部を改正する条例 民生委員の一斉改選に伴う定数の変更 ・雲南市の民生委員の定数の改正 施行日：令和7年12月1日	
	92	島根県国民健康保険条例の一部を改正する条例 国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の改正に伴う所要の改正 ・高額医療費負担金の算定に用いる基準額の引上げに伴う市町村から県へ納付する国民健康保険事業費納付金の算定に係る規定の整備 施行日：公布の日	
一 般 事件案 (6件)	93	財産の取得について 移動型表示盤 2台 取得の目的：島根県立水泳プールにおける表示装置の整備 取得の方法：購入（一般競争入札） 取得金額：76,780,000円 取得の相手方：株式会社愛スポーツ	
	94	財産の取得について 三次元座標測定機 一式 取得の目的：島根県産業技術センターの依頼試験・機器利用に関わる装置整備 取得の方法：購入（一般競争入札） 取得金額：61,160,000円 取得の相手方：協同組合島根県鐵工会	

区 分		議 案 名
一 般 事件案 つづき	承認 1	令和 6 年度島根県一般会計補正予算（第11号） 国庫支出金、県債等の額の確定に伴う補正 ・ 補正予算額：△3,390,027千円（補正後予算額：505,421,607千円） （令和 7 年 3 月 31 日 専決）
	承認 2	令和 6 年度島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計補正予算（第 4 号） 国庫支出金の額の確定に伴う補正 （令和 7 年 3 月 31 日 専決）
	承認 3	令和 6 年度島根県国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号） 国庫支出金等の額の確定に伴う補正 （令和 7 年 3 月 31 日 専決）
	承認 4	令和 6 年度島根県営住宅特別会計補正予算（第 4 号） 県債等の額の確定に伴う補正 （令和 7 年 3 月 31 日 専決）
報 告 (14 件)	報告 4	令和 6 年度島根県一般会計予算繰越明許費繰越計算書
	報告 5	令和 6 年度島根県一般会計予算事故繰越繰越計算書
	報告 6	令和 6 年度島根県臨港地域整備特別会計予算繰越明許費繰越計算書
	報告 7	令和 6 年度島根県営住宅特別会計予算繰越明許費繰越計算書
	報告 8	令和 6 年度島根県病院事業会計予算繰越計算書
	報告 9	令和 6 年度島根県電気事業会計予算繰越計算書
	報告10	令和 6 年度島根県工業用水道事業会計予算繰越計算書
	報告11	令和 6 年度島根県水道事業会計予算繰越計算書

区 分	議 案 名		
	議案No.		
報 告 つづき	報告12	令和 6 年度島根県宅地造成事業会計予算繰越計算書	
	報告13	令和 6 年度島根県流域下水道事業会計予算繰越計算書	
	報告14	島根県附属機関の設置状況等について 島根県附属機関等の設置及び構成員の選任等に関する条例第 7 条に基づく報告	
	報告15	専決処分事件の報告について（権利の放棄） 2 件 ・ 県営住宅使用料に係る債権の放棄 ・ 放棄額：857,962円	
	報告16	専決処分事件の報告について（変更契約の締結） 2 件 ・ 主要地方道津和野田万川線（田二穂工区）総合交付金（改築）（仮称）田二穂トンネル工事（喜時雨） 2,404,498,800円（74,082,800円増額） ・ 主要地方道津和野田万川線（田二穂工区）総合交付金（改築）（仮称）田二穂トンネル工事（山入） 1,990,731,600円（34,652,200円増額）	
	報告17	専決処分事件の報告について（損害賠償） 3 1 件 ・ 車両損傷事故 2 件 賠償額合計 46,025円 ・ 交通事故 14件 賠償額合計 3,810,076円 ・ 落石事故等 9 件 賠償額合計 1,338,366円 ・ その他 6 件 賠償額合計 173,338円	